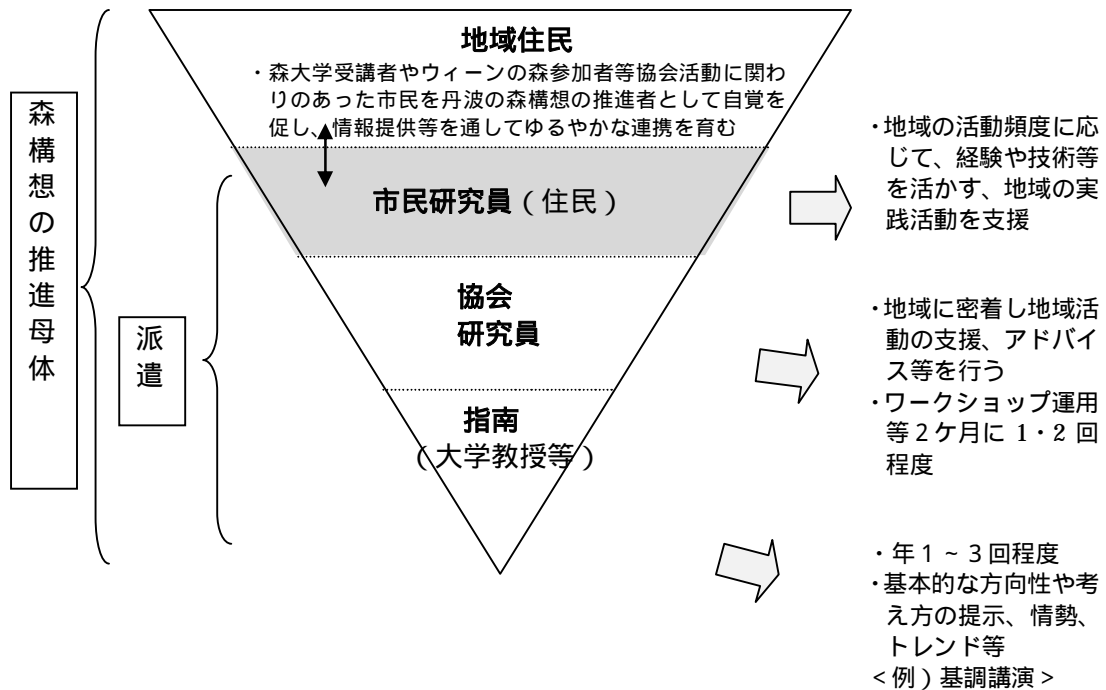




## 派遣スタッフの構成



### 市民研究員

- ・日常的に機能する地域連携支援を推進するため、地域住民による「市民研究員」を組織します。
- ・位置づけ：森協会で行ってきた丹波の森大学や専科、ウィーンの森事業といった人材育成の受け皿等としての活躍の場を提供します。

#### <役割・機能>

- ・住民の知識や技能、経験等を地域づくり支援に活用し、地域との協働連携のもとに効率的に丹波の森構想の推進を図ります
- ・顧問や専門研究員等とも交流や協働し実践し合うことで、登録した市民研究員や組織が成長し合いながら、より効果的な地域支援システムの確立します
- ・住民を登録することで、新たな交流機会の提供と、スキルアップの向上（人材育成）につなげていきます
- ・関心のある分野（テーマ）ごとに組織体制を構築し、活動し経験してきたことを個人ではなく、組織として蓄積し持続的に継承を図ります。同時に、市民研究員の派遣を組織として検討し各分野で責任を持って派遣を実施することで、派遣者の質的な維持・向上（品質管理）を図っていくものです。

#### <運用イメージ>

- ・当面、登録者は、以下の8つの活動分野別に構成しておくものとし、各活動分野に関連した学習や交流を行いながら、常に新しい情報と知識の普及や経験交流を行い、登録組織やメンバーの意識向上を図ります。

### 地域コーディネーター

- ・派遣地域と派遣する市民登録研究員の橋渡し役として地域コーディネーターを設置します。地域コーディネーターは、地域からの派遣要請を促すべく、積極的に地域の動きを察知し、活動状況を把握するとともに、地域に入り、地域活動の主体的な担い手と共に適格な活動誘導を図りながら、新たな派遣需要を促すように努めます。
- ・地域に精通すると同時に地域からの信頼を勝ち取るコーディネーターを設置します。
- ・同時に行政の支援窓口（市民共同課）との相談・協議や活動の掘り起こしや、組織や地域の活性化に努め、有意義な地域支援や派遣要請を掘り起こしていきます。
- ・このため市との定期的協議（2ヶ月に1回程度）や情報交換を行うと同時に、まちづくり協議会等の総会や自治会の連長会議等にオブザーバーとして出席していきます。
- ・また専門研究員との情報交換に努め、研究員と共に助成申請や応募をおこない活動業務の拡大を図ります。
- ・市担当地域連携アドバイザーとして2名設置し、登録員や行政・大学と地域との連携に努めます。

### 指南

- ・テーマに沿ってその地域課題や問題点に対応して統括的な助言や指導、地域からの相談等、必要に応じて顧問を設置していきます。顧問はそれぞれの分野の専門家や大学の教授や助教授等が担当します。年に一二度丹波地域を訪れ、助言指導するイメージで活用していきます。

### 人材・組織登録のメリット

#### 登録のメリット 活躍舞台の提供

- ・個人や組織の能力や技術、経験等を活かすことができます
- ・活躍の舞台が広がり、丹波地域の発展等に貢献することでやりがいや生きがいづくりにつながります。

#### 研修や交流のメリット 出会い・学習機会の提供

- ・各地域で活躍する人材や組織と出会い、交流することができます。
- ・内外の新しい動向や最新情報や知識を享受することができます。

#### 派遣のメリット

- ・地域づくりのリーダーとして実践活動に参加し、体験できます。
- ・森協会で定める有償ボランティアとして運用していきます。

## 市民研究員（登録者）の募集

市民研究員制度は、丹波地域に広く蓄積された豊かな知恵（知識）を地域で把握し、継承、発展させていく制度として創設するものです。これからの丹波地域の地域課題を市民主体で乗り越えていくために、人づくりで培われてきた生きた人材の知恵を有効に活用して行こうとするものです。ぜひあなたの知恵や技術を登録していただき、丹波地域の未来を切り開いて行こうではありませんか。あなたの登録をお待ちしています。

**丹波の森「市民研究員登録制度」**  
個人でも団体でも登録できます  
テーマ別部門に分かれ登録します  
派遣先との仲立ちは地域コーディネーターが行います  
派遣は2～3名グループで行います  
性別や年齢は問いません。丹波地域、在勤在住者が対象です  
登録者は兵庫丹波の森協会の広報誌やHPで紹介します。

## 丹波の森「市民研究員」設置要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、地域づくり活動について、専門的な知識や技能を有する人材及び実践グループ(以下「市民研究員」という。)を登録管理し、住民主体の活動を支援する体制を拡充することについて、必要なことを定める。

### (選任)

第2条 市民研究員は、自薦または他薦によって応募した者から、兵庫丹波の森協会(以下「森協会」という。)が選任し、丹波の森市民研究員認定証を交付する。

2 森協会は、市民研究員の選任状況を地域関係団体等に周知し、活用促進に努める。

### (役割)

第3条 市民研究員は、森協会が委嘱する地域コーディネーターの要請により、有償ボランティアとして地域づくり活動等に参画し、指導助言を行う。

2 市民研究員は、森協会丹波の森研究所専門研究員と連携して、地域づくり活動等に参画する。

### (謝金)

第4条 地域コーディネーターは、森協会又は派遣要請を行った団体等と協議調整し、市民研究員に対して一定の謝金が支給できるよう仲介する。

### (研修等)

第5条 森協会は、市民研究員の研修会等を適宜開催し、相互の知識習得や情報交換等を行う機会の提供に努める。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、森協会が別に定める。

### (付則)

この要綱は、平成20年 月 日から施行する。

現在、登録していただいた団体および個人のリストは、次表のとおりです。

表 3-1-18 丹波の森「市民研究員」登録者リスト

no.	氏名	専門分野	住所
1	堀江 溢雄	農業	篠山市
2	奥畑 和也	コミュニティビジネス、交流、イベント	丹波市柏原町
3	東浦 誠	木工技術 緑化活動	丹波市春日町
4	宮川 五十雄	植生調査 生きもの調査 植栽計画	丹波市市島町
5	かたりべサークル ふるさと(9人) 代表:田中 貞典	昔ばなし	篠山市
6	向井 祥隆	福祉活動、イベント、企画、自治会活動	篠山市
7	金井 拓男	青少年健全育成活動	篠山市
	コメント: 少子高齢化の中で、地域から子供の声が遠ざかり、地域の子供の結びつきも弱くなっています。次世代を担う子どもたち、学校・保護者・地域の人たちが連携して子供たちを見守り、大人と子どもたちの元気な声があふれる街にしたいですね。		
8	丹波の森花くらぶ (37人) 代表:井口 成子	緑化活動	篠山市
9	中川 政和	まちづくり、地球環境	三田市
10	酒井 秀次	歴史文化	篠山市
11	安井 良享 (北野新田里づくり協 議会会長)	灯籠づくり	篠山市
12	北山 定夫	自治会活動、農業体験、交流	篠山市
13	小林 典幸 グリーンファーム ささやま(有)	農業、灰小屋、写真	篠山市
14	丹波の森大学専科 「灰屋グループ」 (10人) 代表:上田 三平	炭焼き、里山、灰小屋	丹波市柏原町
15	草山郷づくり協 議会(5人) 代表:畠中 清光	まちづくり協議会	篠山市
16	NPO 法人たんばぐ み(16人) 代表:坂東 隆弘	地域づくりNPO 法人申請 古民家再生地域交流、丹波ブランド	篠山市
17	丹波の森大学専科 「ビオトープガーデン」 (8人) 代表:小山 雅光	ビオトープ、樹木医	篠山市
18	斉藤 禮一郎 (丹波歴史懇話会)	歴史文化、貴重植物	篠山市
19	山崎 春人	森林インストラクター	丹波市春日町
	6団体 13人(のべ98人) 篠山市 5団体(83人)、個人 8人 丹波市 1団体(14人)、個人 4人 他都市個人 1人		